

かながわ

第 **128** 号

2025.1.31



曾我梅林 「梅と富士山」
提供：一般社団法人小田原市観光協会

CONTENTS

- | | | | |
|-----|---|----|---|
| 2・3 | ごあいさつ | 10 | 労働災害保険代理店に対する奨励品授与
労働保険事務組合運営等に係る相談窓口の設置 |
| 4～6 | 令和6年度事業実施状況 | 11 | 神奈川労働局からのお知らせ |
| 7 | 労働保険未手続事業一掃会議開催
労働保険未手続事業一掃全国労保連会長表彰 | 12 | 会員事務組合紹介 |
| 8 | 労働保険未手続事業一掃業務 | 13 | 私の趣味・グルメ情報 |
| 9 | 労保連労働災害保険事業 | 14 | 神奈川支部からのお知らせ |

新年の御挨拶

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会
神奈川支部 支部会長 関 田 昌 樹



令和7年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

旧年中、会員事務組合の皆様におかれましては、支部事業へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。また、行政機関、関係団体の皆様には、日頃のご指導、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年4月以降、2024年問題最大のテーマである物流・建設業界における労働時間の上限規制の猶予撤廃は、ただでさえ著しい人材不足に拍車をかけ、大きな社会問題となっています。公正取引委員会は、運転手不足の深刻化が懸念される中、物流業界における下請業者に対する不当な取り扱いがないか監視を強化しているといいますが、実際、超大手物流会社において、下請法に違反するような違約金の徴収が明らかになったところです。業務委託契約だからといって許される問題ではなく、その波及先として、労基法では禁止されている懲罰と考えられる給与処理が、受託運送会社で働く一部のドライバーに課されているケースもあるという業界団体の理事の話も報道されています。

昨年11月、働き方の多様化に対応して施行されたフリーランス新法においても、フリーランスとして働く人たちが安心して働ける環境がしっかり守られるよう、行政が適正に発注者側を監督する必要があると思われます。他方、フリーランスを保護する防波堤のひとつとして労災保険第二種特別加入制度の対象となりましたが、これについては、全国労保連もその受け皿となるべく準備しています。ただ、認可までには少し時間がかかりそうで、実際の加入希

望者に対応する仕組みについても詳細は未知数ですが、進捗状況等について逐次情報提供させていただきます。

昨年成立した雇用保険法等の一部改正の目的は、多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネットの構築ということですが、事務組合業務にとって最も重大な改正は適用拡大であり、週所定労働時間10時間以上の労働者が適用となることです。この改正の施行時期は2028年10月なのでまだ少し先になります。しかし、これについては極めて大きな影響を受けることとなるため、適切に研修等に取り入れるべく準備を怠らないようにと考えております。

地区協議会ごとの、特に予算面や活動実態でのアンバランスを解消する目的で一昨年度から進めてまいりました協議会の再建案についての議論については、各協議会からのお考えをお聞きしてまいりましたが、それぞれ役員の選出方法・任期、定例会や研修会の開催頻度・参加率等、独自の歴史があって、ひとくくりにするのは難しいとのご意見が多く、いったん白紙とし、将来的に改めて議論して行くことといたしました。

その他、例年通りではございますが、支部として実施している総務・事業推進・研修・広報・総コン改善・労働災害保険推進を中心に、会員の皆様のお役に立つ事業を実施してまいりますので、引き続き絶大なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆様のご活躍を祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年の御挨拶

神奈川労働局長
藤 枝 茂



新しい年を迎えるにあたり、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部並びに会員事務組合の皆様にご挨拶を申し上げます。また、日頃から労働行政の円滑な運営に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

神奈川労働局では、令和6年度のスローガン「すべての人がいきいきと働くかながわを目指して」のもと

- 1 賃金引き上げに向けた支援と非正規雇用労働者の処遇改善
 - 2 リ・スキリングの推進と人材確保の支援
 - 3 多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり
- を重点施策とし、推進してまいりました。

引き続き機動的かつ的確に行政運営を進めてまいりますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

さて、労働保険制度は、労働者のセーフティーネットとしての役割を果たすとともに、中小企業・小規模事業者の事業主を守るという極めて重要な制度であります。その中で、労働保険事務組合制度は、上記事業主が労働保険にかかる事務を労働保険事務組合に委託することで、専門性を要する事務処理の負担を大幅に軽減し、事業主、労働者が共に安心して働くことができる環境をつくる重要な役割を果たしております。

神奈川支部におかれましては、労働保険の適正加入と保険料の適正納付に大きな役割を果たしていただいております。とりわけ、費用負担の公平性の観点から実施しております「労働保険未手続事業一掃対策業務」につきましては、労働保険適用徴収業務の重点施策にも掲げられているところであり、皆様はその中心的役割を担うとともに、毎年度、精力的に活動をしていただいているところであります。

本業務の実施に当たっては、的確な未手続事業の把握、積極的な加入指導等を効果的に行うことが重要であり、これまで同様に相互に連携を図りながら

未手続事業の解消に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様の御支援と御協力を賜りますようお願いいたします。

また、電子申請の利用率を向上させることにより、事業主が行政手続に費やすコストを大幅に削減するとの政府方針のもと、「電子申請の利用促進」も適用徴収業務の重点施策として取り組んでいるところであります。

すでに電子申請を利用いただいている労働保険事務組合も多数ございますが、なお一層の利用促進をお願いします。労働保険関係のみならず、雇用保険や労働基準法関係等、各種手続の電子申請の利用とその勧奨にも御協力をお願いいたします。

皆様ご存知のこととは思いますが、令和6年11月1日にフリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されました。また、これに伴い第二種特別加入の範囲が拡大され「特定フリーランス事業」が加わりました。

今回新たに対象となるのはフリーランスが企業等から「業務委託」を受けて行う事業となります。「業務委託」とは、企業等がその事業のために他の事業者、物品の製造、情報成果物の作成（プログラミング等）、役務の提供（通訳等）を委託することを行います。さらに、企業等から業務委託を受けて事業を行うフリーランスが、当該事業と同種の事業を消費者から委託を受けて行う場合も対象となります。

特別加入をされた方は、上記対象となる委託された業務または通勤に起因するけがや死亡等に対して、労災保険の補償が受けられることとなります。詳細につきましては、当局ホームページ、厚生労働省ホームページを御参照の上、制度について御理解いただければと思います。

最後となりますが、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和 6 年度事業実施状況

支部理事会

●第1回

令和6年5月1日(水)

場所：万国橋会議センター

- (1) 令和5年度事業報告・収支決算
- (2) 令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)
- (3) 優良委託事業所表彰について

●第2回

令和6年9月27日(金)

場所：神奈川県中小企業共済会館

- (1) 支部理事の変更について
- (2) 令和6年度事業進捗状況について

●第3回

令和6年12月20日(金)

場所：万国橋会議センター

- (1) 役員選考委員について
- (2) 労働災害保険優良事務組合表彰及び奨励品授与要綱改正(案)について
- (3) 委員会進捗状況について

●第3回

令和6年12月5日(木)

場所：事務局会議室

- (1) 役員選考委員について
- (2) 労働災害保険優良事務組合表彰及び奨励品授与要綱改正(案)について
- (3) 各委員会進捗状況について

事業推進委員会

●第1回

令和6年6月3日(月)

場所：ZOOM会議

- (1) 未手続事業一掃業務について
- (2) 周知啓発事業について

●第2回

令和6年11月6日(水)

場所：ZOOM会議

- (1) 未手続事業一掃業務について
- (2) 周知啓発事業について

研修委員会

●第1回

令和6年7月11日(木)

場所：ZOOM会議

- (1) 職員研修について

●第2回

令和6年11月1日(金)

場所：ZOOM会議

- (1) 代表者・担当者研修会について
- (2) 年度更新説明会について

広報委員会

●第1回

令和6年6月12日(水)

場所：ZOOM会議

- (1) 機関誌「かながわ」127号について

●第2回

令和6年8月6日(火)

場所：事務局会議室及びZOOM

- (1) 機関誌「かながわ」127号校正について

●第3回

令和6年10月17日(木)

場所：ZOOM会議

- (1) 機関誌「かながわ」128号について

●第4回

令和7年1月8日(水)

場所：事務局会議室及びZOOM

- (1) 機関誌「かながわ」128号校正について
- (2) 令和6年度事業報告及び令和7年度事業計画(案)について

総務委員会

●第1回

令和6年4月15日(月)

場所：事務局会議室

- (1) 令和5年度事業報告・収支決算
- (2) 令和6年度事業計画(案)・収支予算(案)
- (3) 支部通常総会等について

●第2回

令和6年8月7日(水)

場所：事務局会議室

- (1) 令和6年度事業進捗状況について
- (2) 地区協議会再建案について

総コン改善委員会

●第1回

令和6年7月17日(水)

場所：事務局会議室

- (1) 総コン年度更新説明会について
- (2) インボイス制度対応について
- (3) 新規利用説明会について
- (4) 今後の業務課題について

●第2回

令和6年10月23日(水)

場所：事務局会議室

- (1) 領収書・インボイス対応等について
- (2) 総コンシステム等について

労働災害保険推進委員会

●第1回

令和6年7月26日(金)

場所：ZOOM会議

(1) 労働災害保険事業について

●第2回

令和6年11月19日(火)

場所：ZOOM会議

(1) 労働災害保険事業について

(2) 労働災害保険優良事務組合及び奨励品授与要綱改正(案)について

地区協議会会長会

令和6年9月6日(金)

場所：事務局会議室

(1) 地区協議会活動について

(2) 地区協議会再建案について

(3) 未手続事業一掃業務について

総コンシステム年度更新説明会

令和6年4月10日(水)

場所：ZOOM説明会

出席者：182名

(1) 総コンシステム注意事項等について

(2) パソコンシステム改正点について

(3) パソコンシステム年度更新事務処理について

総コン新規利用説明会

令和6年10月7日(月)

場所：事務局会議室

出席者：1組合

労働災害保険必須研修会

令和6年10月19日(木)

場所：HOTEL PLUMM

受講者：47組合58名

(1) 労働災害保険制度及び現状について

(2) 労働災害保険取組状況報告について

(3) 労働災害保険奨励品授与組合について

未手続事業一掃推進員研修会

令和6年9月30日(月)

場所：万国橋会議センター

受講者：103名

(1) 未手続事業一掃業務及び未手続事業名簿について

(2) 未手続事業一掃業務報告書の書き方及び勧奨に対する注意事項、配布方法について

(3) 未手続事業一掃活動報告について

(4) 労保連労働災害保険について

(5) 未手続事業名簿配布

未手続一掃対策協議会

●第1回

令和6年5月15日(水)

場所：神奈川労働局会議室

出席者：6名

(1) 令和5年度実施報告について

(2) 令和6年度未手続事業実施計画について

●第2回

令和6年10月10日(木)

場所：神奈川労働局会議室

出席者：5名

(1) 令和6年度未手続事業一掃業務実施状況について

労働保険事務組合職員研修

初任者研修

令和6年4月19日(金)

場所：万国橋会議センター

受講者：23名

(1) 事務組合に関する基本事項について

基礎研修

令和6年10月11日(金)

場所：ZOOM研修

受講者：48名

(1) 事務組合事務処理の概要と注意点について

(2) 事務組合事務処理について(増減申告及び内部相殺等処理、滞納した場合)

(3) 労災保険制度の概要及び労災保険給付(事例)について

(4) 雇用保険制度(適用・給付関係及び求職者給付関係)概要について

(5) 改正雇用保険法概要について

実務研修

令和6年11月8日(金)

場所：万国橋会議センター

受講者：28名

(1) 事務組合業務の留意点について

(2) 改正雇用保険法(2025年度施行分)について

(3) 労働者死傷病報告の改正について

(4) グループワーク

テーマ①

「ハラスメントが原因で退職すると言っている社員がいます。手続きはどうしたらよいですか？」

テーマ②

「契約期間満了で退職する社員は会社都合になりますか？」



実務研修

周知啓発事業セミナー

●第1回

令和6年7月16日(火)

場所：横浜南法人会

出席者：8名

●第2回

令和6年7月23日(火)

場所：緑法人会

出席者：7名

●第3回

令和6年9月4日(水)

場所：横浜市食品衛生会館

出席者：33名

●第4回

令和6年9月18日(水)

場所：横浜市食品衛生会館

出席者：41名

●第5回

令和6年9月18日(水)

場所：横浜南法人会

出席者：5名

●第6回

令和6年10月2日(水)

場所：横浜市食品衛生会館

出席者：40名

●第7回

令和6年10月15日(火)

場所：緑法人会

出席者：10名

●第8回

令和6年10月16日(水)

場所：横浜市食品衛生会館

出席者：35名

●第9回

令和6年10月30日(木)

場所：三浦商工会議所

出席者：15名

●第10回

令和6年11月17日(日)

場所：川崎市男女共同参画センター

出席者：18名

周知啓発事業相談対応

●第1回

令和6年10月4日(金)

場所：横浜市食品衛生協会

相談者：1名

●第2回

令和6年10月16日(水)

場所：緑法人会

相談者：1名

●第3回

令和6年11月20日(水)

場所：川崎市男女共同参画センター

相談者：1名

●第4回

令和6年11月20日(水)

場所：三浦商工会議所

相談者：1名

東京支部・神奈川支部業務連絡会議

令和6年10月22日(火)

場所：ニューピア竹芝サウスタワー

出席者：28名

(1) 労働保険加入促進業務について

(2) 周知啓発事業について

(3) 労保連労働災害保険について

(4) 総合コンピュータシステム利用状況等について

(5) 研修事業について

(6) 広報事業について

(7) 組織活性化に向けた取組について

(8) 東京労保連労働福祉支援センター事業について

(9) 業務意見交換

東京支部・神奈川支部総コン意見交換会

令和6年9月3日(火)

場所：事務局会議室

出席者：8名

(1) 総コンシステムについて

全国労保連関東ブロック会議

令和6年9月4日(水)

場所：三井ガーデンホテル千葉

出席者：55名

(1) 令和6年度労働保険未手続事業一掃業務の推進等について

(2) 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業について

(3) 労働保険適用徴収関係の状況等について

(4) 全国労保連が実施している事業について



全国労働保険未手続事業一掃会議開催！！

令和6年11月13日(水)、東京水道橋の東京ドームホテルにおいて全国労働保険未手続事業一掃会議が開催されました。これは、厚生労働省が毎年11月を「労働保険未手続一掃強化期間」と定め、全国的になお多数ある未手続事業の解消に向けた集中的な広報活動を展開しているのに合わせ、全国労保連が労働保険未手続事業一掃活動の一環として開催するものです。

会議には、全国労保連の本部支部の役職員・会員事務組合・厚生労働省の職員及び地方労働局の職員・関係団体等約200名が出席しました。



全国労保連 岡部正治会長様



厚生労働省労働基準局長 岸本武史様



おめでとうございます！

労働保険未手続事業一掃全国労保連会長表彰



未手続事業一掃業務を積極的に行い、顕著な業績をあげた事務組合に対して、岡部正治会長より全国労保連会長表彰が授与されました。

当支部では、次の事務組合に授与されました。

●表彰状

戸塚地区協議会 経営労務管理センター
川崎地区協議会 全建総連神奈川土建川崎支部

●感謝状

港北地区協議会 全建総連神奈川土建横浜緑支部
川崎北地区協議会 全建総連神奈川土建川崎西支部



神奈川支部受賞者様



受賞者謝辞 関田昌樹支部会長



全国労保連未手続事業一掃会議

労働保険未手続事業一掃業務

事業推進委員長 工藤 克己

日頃から未手続事業の把握とその解消、また、雇用保険に係る加入手続き漏れの防止にご尽力いただき誠にありがとうございます。今年度は全国労保連が一般競争入札により落札した3年契約の初年度となります。

今年度も推進員の皆様を中心となって目標達成に向けて精力的に活動していただいているところではありますが、全国的にも目標達成には厳しい状況となっております。推進員の皆様には多大なご苦勞をおかけしますが、この事業を継続することができるよう、今年度の実施計画の2つの目標件数のうち何とか1つでも達成できるようご協力の程よろしくお願いいたします。

支給申請について

- (1) 令和6年4月1日以降に保険関係を成立させた場合（個別成立でも可）または成立には至らなかった場合でも勧奨活動を行ったときは、毎月3日までに支部事務局に「労働保険手続勧奨状況報告書」と「労働保険調査説明費・成功報酬費支給申請書」の提出をお願いいたします。なお、既に文書でお願いしておりますが、提出漏れを防ぐためにもすべての成立届の控えを支部事務局に提出いただきますよう重ねてお願いいたします。ただし、提出いただいた場合でも、名簿の種類（タイプ1、2）や電話による勧奨の場合等で支給対象とならないこともありますのでご承知おき願います。
- (2) 今年度の最終提出期日は令和7年3月24日(月)支部事務局必着となっておりますが、毎年年度末に提出が集中する傾向にありますので、余裕をもってご提出をお願いいたします。

令和6年度 未手続事業一掃業務実施状況一覧

令和6年12月31日現在

支部名	管轄職安	実施組合数	活動組合数	推進員	成立件数（事業場数）						調査説明件数	特別加入件数
					一元両保	一元労災	一元雇用	二元労災	二元雇用	合計		
横浜	横浜	39	15	271	88	68	2	171	59	388	708	173
戸塚	戸塚	6	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎	川崎	10	4	11	1	8	2	25	15	51	112	21
横須賀	横須賀	5	3	7	3	0	1	18	8	30	61	14
	横浜南	6	5	9	1	3	0	11	5	20	36	7
平塚	平塚	11	5	13	7	5	0	7	3	22	51	5
西湘	小田原	4	2	7	0	0	0	3	3	6	15	3
	松田	9	6	19	1	3	1	8	7	20	42	5
藤沢	藤沢	17	8	22	6	5	1	14	9	35	79	14
相模原	相模原	15	8	18	3	5	0	19	9	36	68	14
県央	厚木	7	4	11	5	8	0	16	10	39	65	15
	大和	3	1	6	0	2	0	9	3	14	31	7
川崎北	川崎北	11	4	15	1	1	0	9	7	18	48	7
港北	港北	11	6	16	1	2	0	18	7	28	65	14
合計		154	71	434	117	110	7	328	145	707	1,381	299

業務別目標数値

令和6年12月31日現在

	目標数	達成数	達成率
①加入勧奨事業件数	5,238件	656件	13%
②労災保険成立件数	1,500件	555件	37%
④活動率	70%		48%

労保連労働災害保険で財政基盤を強化しませんか!

労働災害保険推進委員長 高塚 弘道

労保連労働災害保険とは

労保連労働災害保険は、全国労保連の会員事務組合の委託事業主様だけが加入できる、いわゆる上乗せ労災で、委託事業場で働く労働者、委託事業主、取扱事務組合の三者にメリットのある制度です。

委託事業場で働く労働者のメリット

保険料は全額事業主負担で、労災保険給付に上乗せして、以下の補償を受けることができます。

① 休業保険金（A型加入の場合のみ）

休業4日目から1,092日分を限度に、休業1日につき被災者の給付基礎日額の20%

② 障害保険金

障害等級、保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の12日～3,000日分

③ 死亡保険金

保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の600日～3,000日分

④ 死亡弔慰金 一律30万円

委託事業主のメリット

① 民事損害賠償への備え

労働災害において、使用者に安全配慮義務違反や過失等があると、高額な民事損害賠償を請求される可能性があります。その費用の全部又は一部を担保することができます。

② 手頃な保険料

全国労保連のホームページで保険料の試算ができます

業種番号	賃金総額 (年額)	保険料率 (%)	保険料 (年額)
94	1,000万円	0.0604	6,040円
98	1,000万円	0.0631	6,310円

注) 脳・心疾患等の補償あり、休業補償あり、死亡保障が給付基礎日額1,000日分の場合の例

③ 特別加入制度

特別加入している事業主様は、自らも労働者と同様の補償を受けることができます。

④ 経営事項審査・下請事業担保特約

建設業者様は、公共工事入札のための経営事項審査において15点加点されます。

元請から下請した工事一括して加入できます。

取扱事務組合のメリット

毎年、保険料の16%が手数料として取扱事務組合に支払われます。労働災害保険は一度契約に至ると、毎年更新される可能性が高いため、継続的な収入を見込むことができます。

加入状況等の推移

労働災害保険事業は、委託事業場様の労働福祉の向上に寄与する制度であり、会員事務組合及び支部の自主財源基盤強化の観点から皆様のご協力をいただいております。令和6年度は保険代理店事務組合数100組合、保険料額は4,300万円を目標に掲げました。令和6年11月現在、長らく未達だった保険料目標額の4,000万円を超えましたが目標額はまだまだ先です。また、全国労保連の第2次労保連労働災害事業推進計画として令和5年度から7年度の3年間の措置として①新規の契約事業場を取り扱った代理店②下請特約に係る契約事業場を取り扱った代理店に対して支援措置が行われます。

加入状況等の推移（令和6年8月31日現在）

保険年度	取扱事務組合数 (うち契約有)	加入 事業場数	保険料(円)
令和4年	95 (70)	770	39,409,980
令和5年	95 (67)	763	39,671,380
令和6年	92 (63)	725	40,593,170

労保連労働災害保険を取扱うには

「労保連労働災害保険」を取扱うには、まず、全国労保連と保険代理店委託契約を締結し、厚生労働省に保険代理店設置の届出をする(取扱事務組合になる)必要があります。まだ取扱事務組合になっていない場合は、申込書をお送りしますので、事務局までご連絡下さい。令和3年より、芸能関係作業従事者、アニメーション制作作業従事者、柔道整復師等、令和4年からは針きゅう師、歯科技工士等、令和6年11月からフリーランスも特別加入できるようになりました。

※申込書は全国労保連及び神奈川支部のホームページからダウンロードできます。

労保連労働災害保険にご協力を願います

保険年度(毎年8月1日から1年間)の途中からでも加入できますので、皆様のより一層のご協力をお願い致します!

労働災害保険代理店に対する奨励品授与

令和6年度労保連労働災害保険表彰及び奨励品要綱に該当する保険代理店事務組合に対し、奨励品が授与されました。

授与された保険代理店事務組合は次のとおりです。

令和6年度労保連労働災害保険優良事務組合

1. 契約件数が2件以上増加している

管 轄	事務組合名
横 浜	一般社団法人神奈川県造園業協会
	在日本朝鮮神奈川県商工会
	一般社団法人神奈川県建設産業協会
戸 塚	かもめ経営労務管理協会
大 和	神奈川県電気工事工業組合大和地区本部

2. 保険掛金額が増加している

掛金額10万円以上増加

管 轄	事務組合名
横 浜	労働保険事務組合中小企業振興会
	神奈川労働協会
	一般社団法人神奈川県建設産業協会
松 田	西湘企業団
川崎北	協同組合高津工友会

掛金額5万円以上10万円未満増加

管 轄	事務組合名
横 浜	一般社団法人神奈川県造園業協会
	神奈川県製本工業組合
	神奈川経営者会
戸 塚	経営労務管理センター
相模原	フェデルタ

掛金額3万円以上5万円未満増加

管 轄	事務組合名
横 浜	神奈川県自転車商協同組合
	在日本朝鮮神奈川県商工会
相模原	相模原経営者協会
川崎北	神奈川経営労務管理協会

掛金額1万円以上3万円未満増加

管 轄	事務組合名
横 浜	横浜労務協会
	神奈川県資源回収商業協同組合
戸 塚	一般社団法人戸塚青色申告会
川 崎	成栄労働保険協会
藤 沢	湘栄労務管理協会
大 和	神奈川県電気工事工業組合大和地区本部

労働保険事務組合運営等に係る相談窓口の設置

労働保険事務組合は、多くの中小零細企業から労働保険事務処理に関する事務委託を受け、労働保険適用・徴収業務に欠くことのできない役割を果たしております。

しかしながら、労働保険事務組合の認可数は減少しており、また、昨今は後継者不在等を理由に業務の継続が困難という事務組合が見受けられます。

このため、労働保険事務組合認可に向けた活動を行う団体及び事務組合継続に困難な事態に直面している会員事務組合を支援するために、神奈川支部では窓口を設置しております。

お気軽にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

相談窓口

設置場所：一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部

横浜市中区常盤町4-47 ニューイナズマビル5階

TEL045-210-9494

担当：事務局長 西村みゆき

相談時間：9時～15時（平日のみ）

神奈川労働局からお知らせ

フリーランス^(※)の皆さまへ

(※)特定受託事業に従事する方

令和6年11月から 労災保険に特別加入できるようになりました

(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の施行日から加入できます)

特別加入制度とは

労災保険は、労働者が仕事または通勤によって被った災害に対して補償する制度です。労働者以外の方でも、一定の要件を満たす場合に任意加入でき、補償を受けることができます。これを「特別加入制度」といいます。

特別加入のメリット

労災保険に特別加入することにより、仕事中や通勤中のケガ、病気、障害または死亡等に対して、補償を受けられます。

給付内容

労災保険給付では、ケガ等の治療に必要な給付や、ケガ等で休業する際の休業期間の給付、治療後に障害が残った場合の給付、お亡くなりになった場合の遺族への給付等が支給されます。

対 象

「フリーランス(特定受託事業者^{※1}) が企業等(業務委託事業者^{※2}) から業務委託を受けて行う事業(特定受託事業)」または「フリーランスが消費者(業務委託事業者以外の者)から委託を受けて行う特定受託事業と同種の事業」(他に特別加入可能な事業または作業を除く)が対象となります。

今回の対象業務について、このリーフレットでは「特定フリーランス事業」と言います。

- (※1) 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(フリーランス・事業者間取引適正化等法)に規定する、業務委託の相手方である事業者であって、従業員を使用しないもの
- (※2) 業務委託を行う事業者

詳細は、都道府県労働局または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

会 員 事 務 組 合 の 紹 介

読者から愛され地域に必要とされる湘南読売会を目指して

一般社団法人湘南読売会

代表理事 鈴木 英樹

湘南読売会は昭和46年に発足し、横須賀支部14店、中央支部7店、西部支部10店の31店からなり、三浦半島や鎌倉・逗子・葉山、江ノ島、茅ヶ崎といった観光地を抱え、国内観光客はもちろんインバウンド需要も大きく、古き良き文化と最新のトレンドが混在したエリアを抱えています。東西に伸びるエリアはそれぞれに地域特性があり、読者との関わり方も対抗紙との戦いも、創意工夫を重ねて取り組んでおります。

地域に根差し、読者はもとより地元からも必要とされる組織として、各市域でお祭りやスポーツイベントなど地域イベントにも積極的に参加しており、今年37回を迎える「読売カップ 湘南少年サッカー大会」は各市町の代表からなる実行委員の方々とともに作りあげてきたイベントで、これまで2万人以上の子どもたちが参加し日本代表選手やJリーガーも多数輩出して

います。

読売新聞が創刊された1874年は、ペリーが黒船で浦賀に来航した約20年後です。そこから150年もの間、災害、戦争、経済危機など数多くの試練を乗り越え、最も身近なメディアとして常に真実を追求し、世の中に正しい情報を届ける使命を全うしてきました。インターネットの普及からweb2.0の時代と、急速に変化する現代の情報社会においても、その姿勢は揺るぎのないものであり、読者にとって大きな信頼の源となっています。

新聞販売店を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、読者から愛され地域に必要とされる湘南読売会であるよう、ベテランから若手まで分け隔てなく自由闊達で柔軟なアイデアと行動力で荒波を乗り越え、未来へ歩み続けて参ります。



地域密着型の事務組合として

神奈川県電気工事工業組合

大和地区本部 本部長 野口 宏

大和地区本部は昭和42年に発足、組合員皆様のお役に立てればと労働保険事務組合として昭和45年に認可を受け現在に至ります。

現在は、組合員98社中約半数の事務手続きを請け負っており、組合員様以外では第二種特別加入に関する手続きも受け付けております。

組合の活動としては、電気工事業に対する技術・知識向上・資格取得に必要な講習会や、事故・災害などに関する一般保険もご紹介しております。

また年2回、組合員様対象に日頃使用する防具や計器の不具合による事故が無いよう安全点検も開催しております。

地域住民の方に対しては「電気安全」や地震にも対応する「感震ブレーカー」などに関するPRや改修工事相談などの対応も承っております。

日々更新されていく情報に対処しながら、一人親方から会社組織の組合員様それぞれに合った丁寧な対応ができるよう、今後も組合員様に寄り添い、労働保険に関するお手伝いができるよう精進してまいります。



防具・計器検査の写真です



湘南労働保険協会 内野将大

娘が小学生の時に歴史に興味を持ち祖父とよく歴史の話をしていました。それを聞いた祖父が旅行に行った際には歴史に関するお土産を良く買ってくるようになりました。その中に「日本100名城」という本があり、日本各地にある城・城跡が記載されており実際に訪れて置かれている対応する城のスタンプを押していく形式のスタンプ帳のような本となります。当然、もらった娘は「この城に行ってみよう」というので近場のお城から家族で登城する様になりました。

天守閣のあるお城や城郭や堀のみの城もあります。それぞれ特徴があったり城主のこだわりがあったり非常に面白いです。行きやすい近くのお城はすべてまわってしまったので旅行等の遠出を決める

のにあたり100名城があるかが基準となって計画するようになり気づいたら家族の共通の趣味となっていました。

現在30カ所程度をまわったがコンプリートまでは北海道から沖縄まで日本全国を旅することになるため気を長くしてゆっくりと続けていこうと思います。



大磯

グルメ情報

『そば処 松濤庵』

大磯町商工会 H.S



大磯町の『そば処 松濤庵 (しょうとうあん)』さんをご紹介します。

1983年創業、東海道松並木が残る国道一号線沿い(上り車線側)にお店を構えています。

(JR東海道線大磯駅より徒歩15分)

店主が厳選した国産の原材料にこだわり、美味しさはもとより『安心と安全』を追及し、そば粉、鯉節、昆布など全国から調達しています。

主役となるお蕎麦は

・挽きぐるみそば (通常)

そばの実をまるごと石臼で挽き割粉と調合したものを手打ち風に仕上げます。若干、色を有しており、そば自体の香りをお楽しみいただけます。

・御膳そば

そばの実の白い芯の部分を粉に挽き割粉と調合し手打ちで仕上げます。さらりとした上品な味わいです。



また、季節の食材を生かした天ぷらもおすすめです。

(厳選素材の店内POP)

お近くお越しの際は、

ぜひ立ち寄ってみてはいかがでしょうか？

神奈川県中郡大磯町東小磯305-7

11:00~20:00 (通し営業)

定休日(木)、Tel0463(61)4740

※駐車場は店舗正面、両側面にございます。

お問い合わせ

食のおいしさと安心・安全を求めて！！

～主ね原材料と調達先～

(不作時に限り変更する場合がございます)

そば粉 …北海道母子里産(久津間製粉)

うどん粉 …北海道、長野県(柄木田製粉)

鯉節(本枯れ) …鹿児島県枕崎産

上鯖節(本枯れ) …千葉県産(房州鯖)

昆布 …北海道利尻産

米 …新潟県魚沼産『越光』出荷先佐藤信司

神奈川支部からのお知らせ



令和6年度代表者・担当者研修会

日時 令和7年2月12日(水) 14:00~16:00
場所 関内ホール小ホール
 横浜市中区住吉町4-42-1
 ☎045-662-1221
内容 (1) 労働者死傷病報告書電子申請義務化
 (2) 高齢者の労災事故防止
 (3) 改正雇用保険法
 (4) 労保連労働災害保険
 委託事業主様にも役立つ重要な情報がありますので、是非、事務組合から委託事業主様へご案内下さい。多くのご出席をお願いいたします。

令和7年度年度更新説明会

日時 令和7年3月19日(水)
 午前10:00~12:00 午後14:00~16:00
場所 横浜市技能文化会館
 横浜市中区万代町2-47
 ☎045-681-6551
 ※午前午後同じ内容です。

令和7年度総コンシステム年度更新説明会

日時 令和7年4月11日(金) 14:00~16:00
場所 ZOOM説明会
 4月14日(月)より横浜電算ホームページに総コン年度更新説明をUPいたしますので、そちらも是非ご覧ください。

令和7年度初任者研修会

日時 令和7年4月16日(水) 13:30~16:30
場所 万国橋会議センター
 横浜市中区海岸通4-23
 ☎045-212-1034

令和7年度支部通常総会

日時 令和7年5月23日(金) 14:30~16:00
場所 HOTEL PLUMM
 横浜市西区北幸2-9-1
 ☎045-314-5546
 会員各位におかれましては、日程調整のうえでご出席のほどをよろしくお願いいたします。

お申込み・お問合せ

神奈川支部事務局 ☎045-210-9494

担当: 西村・鈴木

労働保険が成立・事業委託を受けたら 保険関係成立の証を!

- ◆事業主は労働保険番号を掲示し、従業員に周知する義務があります。
- ◆事務組合は、事業主に保険関係成立之証を掲示することをすすめます。
- 事務組合渡し値段(税込・送料別)

A 金ラック額縁(B5版)	1,500円
B フィルム封入	500円

退職金は“中退共”で

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

取扱事務組合には、新規共済契約1件(1事業所)につき8,390円と加入従業員1名につき1,650円の事務費をお支払いいたします。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

中退共 検索

詳しくは、神奈川支部事務局までお問合せください。

機関誌「かながわ」 広告掲載募集

機関誌「かながわ」へ広告を掲載しませんか?
 お問い合わせは、下記までお願いします。

- 掲載料 1回 10,000円(税込)
- 部数 500部

図書のご案内

◎令和7年度版

「労働保険事務組合やさしい年度更新」

単価価格2,200円(税込・送料別途)

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部の「ホームページ」をご活用ください

ホームページのアドレス <http://www.rouhorenkanagawa.org>です

神奈川支部のメールアドレス sinrouho@ch.mbn.or.jp ホームページに関するご意見はメールでお願いします。

労働調査会 最新図書のご案内

社労士業務便覧 令和7年版



A5判／約330頁／ビニール上製本/2,970円(税抜価格2,700円)／送料330円(税込)

労働・社会保険諸法令、最新労働判例、相談窓口一覧を収録！
実務に使いやすいレイアウトの業務カレンダーも収録!!

本書は、顧問先訪問の際などに役立つ労働・社会保険諸法令、最新の労働判例、相談窓口一覧等を網羅し、業務カレンダーと一冊になった社労士業務に欠かせない便覧。

令和7年版では、「労働条件明示の制度改正」「社会保険の適用拡大」などタイムリーな項目をコンパクトにまとめている。社労士業務カレンダーは、社会保険労務ダイアリーとメモ欄が付いて、持ち歩きの実務に使いやすいレイアウトとなっている。

(株)労働調査会 東京支社

※ご注文・お申込はFAXで

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-4-5(調査会ビル)
電話 03-6858-3401 FAX0120-801-811 担当 野田

フリーFAX 0120-801-811

労働新聞電子版が 人事労務の実務を広くサポート!



労働新聞電子版の主なサービス内容

- 最新ニュース/連載/コラム
- 動画(セミナー/ニュース解説 他)
- 人事労務だより
- 規定例・通達・様式集DL
- セミナー
- 労働判例集
- 労働相談
- メールマガジン etc...

購読時と同じようにサービスが使える!

試して安心!
1ヵ月無料の
お試し利用も
実施中!

※ただし、書籍10%割引は適用されません

新聞紙面 + 電子版

豊富なサービスが
すべて使い放題で 月額 **3850** 円(税込)

詳しい料金体系は
お問合せください!

お問い合わせ



労働新聞社 東京支社

03-3956-7171

メール

tokyo@rodo.co.jp

WEB

<https://www.rodo.co.jp/>

労働新聞の
WEBサイトは
こちらから!



知らせる、現状を改善する▶▶

機関紙誌

をつくる

ご一緒に考えます、取材編集から

読まれる、きちんと伝える▶▶

広報紙誌

をつくる

企画・取材編集・デザインから

時代を学ぶ、次代へ伝える▶▶

周年事業

イベント、セミナー

歴史を見つめ、
新たな変革のエネルギーを

多様なメディアに対応▶▶

映像・音声

Web用ショートムービー
「コール」ふきこみ、スライド等

訴える力を魅せる▶▶

高品質な

カラー印刷

パンフレット・チラシ

効果ある宣伝物を制作▶▶

選挙

広報戦略・宣伝

調査、提案、デザイン、印刷、納品まで

伝える、声を聞く▶▶

Webサイト

デジタルメディアを活かす

広報戦略の中心へ、
ご一緒に考え展開します

オンデマンド対応▶▶

横断幕、大ポスター

1枚から、1部でも

◆ 中とじ・無線とじ、各種製本 ◆



きかんし印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-1-12

TEL 045(785)1700 FAX 045(784)6902

E-mail: info@kki.co.jp

神奈川機関紙印刷所

検索

スキルアップ▶▶

編集講座

講師・制作アドバイザ
ー派遣

地域、団体単位でこまやかに

新しいメディアに対応▶▶

電子ブック

新聞、冊子を電子ブック化します

小ロットにも対応

自費出版・自分史制作も

一人親方等特定作業従事者団体の年度更新手続をもっと簡単にしませんか？



第2種特別加入登録システム

【初期費用】 33,000 円 (税込)

【保守料金】 11,000 円/ 年 (税込)

実際に業務に携わっている方々の意見を取り入れた、簡単に扱いやすいソフトです。

■ 主な特徴

- 建設の事業（特2）や旅客又は貨物の運送の事業（特1）など、**複数業種の処理がこのソフト1本で行えます。**
- 特別加入者から徴収する保険料の算出方法を、**4パターン中から選択**できます。
- いくつかの「当システム独自フォーマット帳票」は、**帳票に印字する文言等を自由に設定**できます。
- 保険料率改定等、随時対応!! **新年度の保険料を自動で再計算**します。
- 本システムに登録したデータを、**簡単にExcelに出力**できます。
- **保険料等の口座振替処理**の機能もございます。

■ 出力帳票

※印刷を行う前に、画面で印刷イメージを確認できます。

● 年度更新手続提出書類

- ・ 保険料申告書内訳
- ・ 特別加入者名簿
- ・ 特殊計算対象者内訳
- ・ 第2種特別加入保険料集計表
- ・ 給付基礎日額変更申請書

● 当社システム独自フォーマット帳票（※1）

- ・ 継続加入確認リスト
- ・ 労働保険料等納入通知書
- ・ 労働保険料等領収書
- ・ 第2種特別加入証明書
- ・ 特別加入保険料一覧表…他

※1.全ての独自フォーマット帳票は、取りまとめ会社や取りまとめ人別に作成することができます。

■ 導入補助

- 他社システムをご利用の場合、**弊社指定のレイアウトに合わせてデータを作成していただければ、データのコンバートが行えます。**（別途費用がかかります。）

■ 対応Ver

OS : Windows10、11
Office : 2016以降、365



(一社)全国労働保険事務組合連合会
神奈川支部

045-210-9494

株式会社 **横浜電算**

045-548-5751

お気軽にお問い合わせください